

○枅和也副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて四十分です。佐々木賢司委員。

○佐々木賢司委員 初めに、九月の奥能登豪雨によって大きな被害に見舞われました石川県民の皆様にお見舞いを申し上げ、お亡くなりになられた御霊の御冥福を心よりお祈り申し上げる次第です。自然災害の猛威と脅威に人間はどう立ち向かえるのか、改めて考えさせられました。石川県民の皆様に、早く安らぎを感じられる日々が戻られることを心から祈っております。

午前中の質疑で大分かぶるところもありますけれども、答弁を頂ければというふうに思います。

それでは、初めに自然災害避難支援アプリ導入費について伺います。

本事業については、当初、各市町村における導入を推進し、市町村が行う普及啓発や、本アプリを活用した訓練の支援等を行うこととしていたとされていますが、本年一月に発生した能登半島地震の発災を踏まえ、今後の大規模災害時の広域避難に備える運用方法を見直し、県が一括導入とあります。能登半島地震での発災、被害状況等から、宮城県が一括導入して県内全域で本アプリの運用体制を整備するに至ったのか、事業概要を含め、伺います。

○村井嘉浩知事 一言で言いますと、自分の住んでいる自治体で被災するとは限らない。仙台の人が三本木で被災するかもしれないということでもあります。市町村によって、入れるところと入れないところがあるとならなくなってしまいますので、全県で一括で入れたということでございます。本事業は、デジタル身分証アプリと連携いたしまして、災害情報の通知、避難所受付の迅速化、被災者のニーズ調査を行うアンケートの三つを主な機能とするミニアプリを導入することで、避難者支援業務の円滑化を図りたいと考えてございます。アプリの中にはアレルギーとか、あるいは、自分が車の中にいるとか自宅にいたりといったようなこともチェックできるようになっていますから、必ずしも避難所にいなくても、被災された方の情報が取れるようになっていきますし、その方に直接こちらから連絡を取ることができるということでございます。

○佐々木賢司委員 午前中の質疑を聞いていた中では、やはりすごく重要な事業であると思いますし、多くの方々に参画していただいて、活用いただきたいという思いが強くなってまいりました。その中で、先ほどの答弁にもありましたけれども、今後五年間で加入率五〇%を目指すというようなお話があったかと思えます。当然、先ほども言いましたが、加入されるメリットについては、私も理解したところなんですけれども、やはり、事業ですので、メリットもあればデメリット、不具合、心配な面というのは必ずあるのではないかなというふうに思うんですけれども、加入されなかった県民の皆様にとどのようなデメリット、不具合が生じると予想されているのか、伺いたいと思います。

○高橋義広復興・危機管理部長 こちらの自然災害避難支援アプリでございますけれども、先ほど午前中にもお話しさせていただきましたけれども、マイナンバーカードと連動しているんな住所の更に細かいエリアに通知することができます。そのアプリがなければ、なかなかその機能というのはないんですけれども、例えば、災害情報とかについていえば、エリアメール、あるいは、報道、テレビ、ラジオ。あるいは、防災無線といった機能がございまして、そういった部分で補完できるのかなと思います。いずれにしても、手段の多層化が重要なことだと思いますので、そういった部分でカバーしていくものであるのではないかなと思います。

○佐々木賢司委員 今、多層化という話がありましたけれども、今この時代なので、様々なところから情報を得るということは多々ありますし、選択肢がたくさんあるということは、私はいいいことだというふうに思うんですけれども、ですが、やはり、特に行政から発信する情報については、正確であることが何よりでありますし、例えば、フェイクだったりデマだったりというのは、必ずあるものですから、そこには十分注意しなければいけないのではないかなという思いの中で、二つ目の質疑ですが、現在独自の広報アプリを整備して住民に発信されている基礎自治体があります。例えば、我が大崎市などは、LINEの公式アカウントから防災情報や暮らしに関する情報、それから道路等の損傷状況を通報する機能——どこの自治体もやっているというふうに思いますが、最近では、ごみの収集リマインダーを実装したりして、非常に使いやすく、見やすく工夫されているというふうに思うんですけれども、ごみの収集日の前日午後五時に通知されるように市民が設定できるようにもなっております。行政が一方的に知らせるだけで

はなくて、知りたい情報を住民が自ら取得に行けるような環境になっております。県が一括導入するアプリですけれども、県内全域で運用体制を整備するということは、先ほど午前中にもありましたが、基礎自治体の独自のアプリから切り替えていただくということなのか。あるいは、市町村が既に運用されているアプリと互換性があって、県民へ情報を発信・取得できるものになっているのか、伺います。

○村井嘉浩知事 今のところ互換性はないと思います。あくまでも、マイナンバーカードとひもづいていますので、これはもう分けて考えまして、必ずしも全部を県のアプリのほうに変えてくれということではなく、まず避難アプリについては、全県一括で、それは皆さんに協力してほしい。避難所についても、QRコードをぜひ同じように貼ってほしいということは徹底したいと、訓練をしていこうというふうに思っていますが、それ以外については、市町村で独自にいろいろやっていたら、うちの町はこういうミニアプリを入れたらいいということであれば、それは紹介して、そういうものを開発していただいてもいいかなというふうに考えているということです。このアプリでいいのは、東日本大震災の時、例えば、透析の必要な方がどこにおられるのか、低肺の方がどこにおられるのか、妊婦さんがどこにおられるのかとかが分からなかったんですけれども、今回はそれが市町村を経由して我々に上がってくるのではなくて、直で我々に上がってきますので、いろんな支援や物資を送ったり、あるいは救出したりということが、私どものほうの指示ですぐにできるようになるという大きなメリットがあるというふうに考えています。

○佐々木賢司委員 今のお話を聞くと、やはり行政側のメリットが非常に大きいかなと。それは、結局のところ、県民全ての方々のメリットにつながるという感覚ではあると思うんですけれども、先ほども言いましたように、様々な情報媒体があって、いろんなところから情報を頂く中では、普段からスマホだったりパソコンだったりを使っている我々でも、どこにそれがあるのとたどり着くまでの時間が結構かかっているのではないかなと。なので、災害が発生したときは、スピーディーな対応が何より大事だということに思いますので、そうした場合にやはり、市町村がやっているものと互換性があって、しっかりと供用されるような形のほうが、県民側からすると使いやすいのではないかなと思うので、今後検討していただければというふうに思っています。

次に参りますが、昨年十一月に角田市において、本アプリを活用した訓練と住民説明会が実施されております。その際、百八十五人の参加者が訓練を受講されたというふうに聞いておりますけれども、アプリの活用によって、避難所運営業務に係る職員の負担軽減を図るという実証結果を基に、県はどのように受け止め、事業の中に盛り込もうと考えていらっしゃるのか、改めて伺いたいと思います。

○高橋義広復興・危機管理部長 昨年の訓練では、角田市の百八十五名の住民の皆様にご参加いただきました。そのうち百十三名の方が訓練用の自然災害避難支援アプリをインストールしまして、その機能の利便性について体験いただきました。避難所受付の訓練では、従来の記入式による受付も行ったんですけども、そちらのほうでは、混雑が発生いたしました。一方で、アプリを使用した受付では、混雑することなくスムーズに受付が完了したということで、避難所運営の円滑化には効果的であるということが実証されました。一方で、アプリのインストールに手間取った住民の方もいらっしゃったということがありましたので、いかに多くの住民の方々に普及していくかというのが課題であると感じております。このため、市町村と連携しまして、訓練などを通じて、あらかじめ住民の方々にこのアプリをインストールしていただくよう努めていきたいというふうに考えております。

○佐々木賢司委員 それでは、アプリに関連して次に参ります。地域ポイント等導入支援費について伺います。

本事業は、自然災害避難支援アプリの普及拡大と、地域経済活性化を目的とした全県展開を実施するための経費で三億円と認識しております。自然災害避難支援アプリの普及と地域経済活性化という一体性を感じられない事業の結びつけではありませんけれども、アプリの普及・ダウンロード率を向上させるための苦肉の策なのかとも解釈するところでもあります。令和六年度当初予算で一千四百万円、今回は三千万円の追加補正であります。アプリの性質上、できるだけ多くの県民にダウンロードしてほしいと思っておりますけれども、令和六年五月末時点でデジタル身分証アプリのダウンロード率が県の人口五・七%ということであります。なぜ、五・七%にとどまっていると考えていらっしゃるのか。ダウンロード率を高めるため、県民への周知広報を含め、どのような取組をこれまで行ってきたのか、伺います。

○武者光明企画部長 デジタル身分証アプリにつきましては、昨年九月に原子力災害時の避難支援のミニアプリを本格導入いたしましたして、地域ポイント事業などにより、UP圏内の七市町の住民の四割を超える方々に登録いただきました。一方で、県全体の利用割合が低いことについては、この避難支援アプリが地域限定であることに加え、健康ウォークなどのミニアプリを導入してから日が浅いことなどが要因であると考えております。また、アプリの普及に向けては、知事の講演会などの機会を捉えて取組を紹介してきたほか、住民避難訓練でのお試し利用、ホームページや県政だより、テレビなど、できる限りの媒体を通じて積極的に広報を行ってまいりました。加えて、新たな県の広報ツールとなるミニアプリ、宮城県からのお知らせを今月一日から追加したところであります。デジタル身分証アプリは、行政サービスから始まったものでございますが、最近では、大手損保会社の保険加入手続や、ゴルフ場でのフロントの受付の試験的利用など、民間での活用も広がっております。今後、このアプリを通じて行政サービスのみならず、様々な場面で多くの方々でDXによる便利さと楽しさを感じていただけるよう、県としてもDXの活用を図ってまいりたいと思っております。今回提案しております補正予算をお認めいただきましたならば、地域ポイントの付与と併せまして、自然災害避難支援アプリにより、大規模災害発生時に円滑に避難していただけますよう、市町村と連携し、ユーザー数の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 午前中の答弁の中に、全ての市町村がよしと言っているわけではないと。うちは今回控えるというような答弁があったかと思えますけれども、先ほどから言っているように、このアプリを全ての県民の方たちが御存じになって、できるだけ多くの方々に入っていたかどうかという意味では、今の部長の答弁からいうと、やはり市町村の理解があつて、市町村も協力しながら周知・広報していかなければいけないというふうに感じたんですけれども、この辺、市町村で取り組んでいないところへのアプローチを今後どのように知事は考えていらっしゃるのでしょうか。

○村井嘉浩知事 先ほど私の説明が不足していたと思います。決して、協力しないと言う市町村はありません。去年の市町村長会議をやったときは、仙台市長もおられまして、みんな協力するということになりましたので、協力しないところはないんですが、それぞれ市町村ごとに入ってくれと言いますと、時間差がかなり出てくるということもあつ

て、今回全県で一括してやることにしたとさせていただきます。ただ、これから避難所にQRコードを設置していただかなければなりませんので、そういった意味では市町村の協力なしにはこれを進めることはできないということでありまして、そういう協力をこれからどんどん進めていく。そして、訓練をしていくということが重要だと思いますので、そこに温度差が出てくるかどうかということを見ると、遅れているところは早くやってもらうようにしっかりと職員に徹底してもらうように、お願いしていかなければならないというふうに思っています。

○佐々木賢司委員 言うまでもなく、一義的にはやはり市町村の対応だと思っんです。一番最初に初動として向かわなければいけないのは。そのときに宮城県と方向性が合っていないければ、一番損をするのはやはりその住民の方々、県民の方々なので、今、知事から答弁いただきましたけれども、しっかりと進めていただければというふうに思います。

次に、デジタル身分証アプリをダウンロードして、自然災害避難支援アプリを登録した県民を対象としてポイントを付与するとされておりますが、登録者に付与されるポイント数はどれだけででしょうか。また、なぜ抽せんでポイントを付与としたのか伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 自然災害避難支援アプリにつきましては、早期に全県への普及を図る必要があります、その促進のため、アプリを登録した県民のうち、抽せん方式で八万人に三千ポイントを付与する制度設計としております。昨年度は、UPZ圏内の七市町を対象として、アプリを登録した方全員にポイントを付与しましたが、今年度は全県民が対象であるため、限られた予算で、なるべく多くの方にアプリを登録していただけるよう、抽せん方式を採用するものであります。なお、多くの方に自然災害避難支援アプリを登録・利用いただけるよう、来年度以降の事業継続も検討しているところでありまして、その際、今年度当選しなかった方につきましては、来年度以降も抽せんの対象にしたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 世の中、いろいろな会員になってくれればポイントがつきますよというのがいっぱいあります。でも、あれは受益者側というか、私なら私が、これがいいなと思ったところに行ってポイントが付加されるんです。でも、今回のこれは、生まれた

子もそうだという話でしたけれども、県民の皆様が対象であるのであれば、ほぼ全員に渡るようなポイント付与の形を私は取るべきではなかったかなと。一人当たりのポイントの額をもうちよつと下げてでも、皆さんに知っていただくという意味でも、そういうことはできなかつたのかなと思うんですが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 これは、予算の上限がどうしてもあるということですが、先ほど部長が答弁したように、今回外れた方は来年も残りますので、恐らく、来年・再来年とやっていくと必ず当たると思います。ただ、残念ながら今年は、国の補正予算がつけば、また上乘せも考えたいというふうに思っているんですが、現時点では国の今回の補正予算がどういものが出てくるのが全く見えないものですから、国の補正予算が上がってくれば全員ということも十分可能だというふうに思っています。そういうことで、今は予算の範囲内でやらせていただきたいということでございます。

○佐々木賢司委員 加入率一〇〇%を目指していただいて、しっかりと、来年・再来年にかかっても皆さんに加入していただくように努力していただきたいというふうに思っています。

次に、県内の小売店等で利用可能なポイントを付与するとありますけれども、午前中の答弁ではスーパーだったり、ドラッグストアだったりということで知事から答弁がありました。ポイント保有者が小売店等で使用、その後、小売店がポイントを精算するまでのスキームはどのようになっているか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 ポイント保有者は、店舗に設置される当アプリ専用のQRコードをアプリで読み込み、利用するポイント数を入力することで、ポイントを利用することができるようになります。小売店等では、一ポイントを一円として決済されますが、利用されたポイントは、県から精算事務を委託した事務局で集計され、月に一度店舗に自動的に支払われる仕組みとなっております。具体的には、県の業務委託を受けた事業者が毎月末、今回は二か月ですので一月末、それから二月末の時点でサーバー上の利用データを確認しまして、利用ポイント一ポイント当たり一円を翌月の二十日までに支払うという形になってございます。昨年度事業のアンケートの結果では、精算や支払い方法について、事業者の九四%、利用者の九六%の方から、簡単だった・やや簡単だったとの回答を得ておりますので、今年度も昨年度と同様のスキームで実施するた

め、精算に係る事務の負担感は大きくないものと考えてございますけれども、コールセンターの設置や事業者用説明会の開催も併せて行うこととしており、万全の体制で対応してまいりたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 季節的に年末が来て、クリスマスがあつて、お正月が来て、子供が集まるような機会があるので、そういうところにも使っていただけるように、地元の小さい企業というか、商店にも使っていただけるようなお願いをぜひ進めていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

次に、河川等災害関連対策費について伺います。

令和元年の台風十九号によって、堤防が決壊しました吉田川でありますけれども、当時の安倍晋三内閣総理大臣に大崎市を訪問いただきました。現場を視察いただいたときに、吉田川の堤防——今、国交省と大崎市が共同で建設した防災センターがありますけれども、その場所から、冠水している鹿島台の志田谷地域の現場を見ながら、私に「佐々木君、復興予算をしっかりと準備するから心配するな」と直接励ましていただいたことを今でも忘れておりません。あのとときの言葉どおり、現在では国の直轄事業として進められていることもありますけれども、ものすごいスピードで河道掘削、それから支障木の撤去作業、堤防と進められております。言葉どおり約束を守っていただいたというふうに思っております。水害に負けない河川への改良工事に国、国土交通省の本気度を感じるところでありますけれども、国との意見交換で何度かお会いする機会があるんですが、その中でも「国はこれだけやっているんですから、宮城県は大丈夫ですよ」と毎回聞かれます。大丈夫ですよというのは、国のスピードについて来てくださいなねということと、県の予算は大丈夫なんですよということを毎回聞かれております。鳴瀬川水系吉田川の河道掘削、堤防整備等について、計画に対する整備の進捗状況、予算の確保状況について伺います。

○千葉衛土木部長 平成二十七年九月の関東・東北豪雨により甚大な被害を受けました鳴瀬川水系吉田川につきましては、同規模の洪水に対して浸水被害の軽減を図るため、国と県が連携し、平成二十九年度から吉田川床上浸水対策特別緊急事業により、集中的に河道掘削や築堤等を実施し、今年一月に完成したところでございます。また、県では、この事業と併せて、吉田川の籠釣橋から上流三百メートル区間において、令和四年度か

ら国の国土強靱化予算を活用しまして、築堤・河道掘削等を実施しており、今年三月に完成してございます。更に、国では、令和元年東日本台風に伴い、堤防の決壊など、再度甚大な被害が発生したことから、吉田川の直轄区間におきまして、現在、来年度の完成に向け、河道掘削等を実施しているところでございます。なお、今回計上しております河川等災害関連対策費六億二千四百五十六万円のうち、吉田川につきましては約三千六百万円でございます。今年三月末の進捗率は約八割というふうに伺っております。国では、本事業の完成後に、また更なる治水安全度の確保に向けまして、中流部の遊水地の整備等を予定していることから、引き続き、国と連携しながら、国土強靱化予算も含め、必要な予算をしっかりと確保しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 意見交換をする中で、心配ではないんですが、「環境がやはり刻々と変わっていつていますよね」というお話をされています。要は、今回一旦白紙の状態になりましたけれども、上流の半導体工場の進出によって、また河川なり道路もそうですけれども、様々に心配なところがありますよねという話をされています。今回、この工場の建設が一旦白紙ということではありますけれども、予定どおりといいますか、しっかりと整備を進めていただきながら、新しい課題が出てきた都度、しっかりとそれにも対応していただけるように、まずはお願いをしておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それで、次に参りますが、これまで点でありました河川整備については、特定都市河川の指定によって、これまでの点から面での整備に変わりました。非常にありがたいことだなというふうに思っています。吉田川が国の特定都市河川に指定されてから、特に地域住民の河川改修に対する関心が非常に高まっています。今、相談事といっても、最初は道路が多かったんですが、もうほとんどが河川です。ちよつとでも心配だなというふうに思うところは、すぐ御連絡を頂くようになりました。それだけやはり関心が高まるということは、非常にいいことでもあるんですけれども、それなりの課題も当然あるんだろうというふうに思っています。中でも、鹿島台で言えば、大迫川や鶴田川、深谷川といった県管理河川や、志田谷地からサイホンでつないで松島町に流れる高城川などの改良工事等の進捗状況も大変気になるところであります。吉田川を軸とした周辺の

県管理河川の改修工事についての見解と、現状・計画について伺います。

○千葉衛土木部長 吉田川流域では、近年、度重なる洪水被害が発生したことから、本川のみならず支川を含めた治水対策が必要であるというふうに認識してございます。このため県では、国の国土強靱化予算を活用しながら、重点的に支川の対策を進めているところでございまして、今年二月に善川の堤防機能強化が完了したほか、現在、洞堀川や味明川において築堤や護岸工事を実施してございます。また、鹿島台周辺におきましても、深谷川の河道掘削や鶴田川の堤防機能強化が昨年度までに完了してございまして、今年度から流下能力の確保を図るため、大迫川や高城川等の河道掘削を実施しているところでございます。これらを含めまして、支川の整備・維持管理につきましては、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、現在策定を進めております流域水害対策計画に吉田川本川とともに位置づけることとしてございます。県といたしましては、国の国土強靱化予算を最大限に活用しながら、引き続き、重点的に河川整備を推進するとともに、あらゆる関係者が協働して、流域全体で被害を軽減させる流域治水に、国や市町村と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 最近の気象状況というか、雨量もそうですけれども、本当にいつ大雨・豪雨につながるか分からないような状況の中でも、あえてここで言うことでもないかもしれません、北部土木事務所の皆さんが本当に一生懸命頑張っていたいて、住民の方々の話もしっかりと聞いていただいて、いかに安心して地域で住んでいけるかということに力を尽くしていただいていることに本当に感謝したいなというふうに思います。おかげさまで、雨量の多い日であっても、例えば、名蓋川を今工事していただいておりますけれども、名蓋川にしても吉田川にしても、これまでの雨量だったら本当に堤防ぎりぎりまで、天板ぎりぎりまで来るような降雨量でも、そこまで行かないで安心できる水位を保っているということ、本当にありがたいと思っております。県の予算をしっかりと取って、皆さんが本当に安心できる宮城県づくりのために、特に土木の皆さんは頑張っていたきたいというふうに思います。

大崎市には、大地に潤いと豊作をもたらす鳴瀬川という川が流れております。これまでの台風や大雨で堤防決壊や越水の被害はなかったものの、あともう少しというところで踏ん張ってくれた河川でありますけれども、大きな災害が発生しなかったこと、ま

た、特定都市河川に指定されていないこともあり、災害に負けない河川改良工事が目に見えて進んでいるとは思えません。しかし、鳴瀬川には、名蓋川や大江川等から多田川を經由し、雨水等が注ぎ込まれております。周辺の住民からも懸念の声を頂いており、周辺の河川改修整備に対する要望が多く寄せられております。名蓋川を含む鳴瀬川災害関連対策状況について見解を伺います。

○千葉衛土木部長 大崎市内の多田川流域の県が管理する支川につきましては、平成二十七年の関東・東北豪雨や令和元年東日本台風、更には、令和四年七月豪雨により、度重なる浸水被害を受けておりますことから、早期の治水対策が必要であるというふうに認識してございます。このため、渋井川については、来年度の完成に向けまして、大規模特定河川事業により、水門及び排水機場の整備を進めているほか、上流部の堤防強化にも取り組んでございます。また、名蓋川につきましては、令和四年七月豪雨の洪水に対応できるよう、令和八年度の完成に向け、災害復旧助成事業により、多田川合流点から四・一キロメートル区間の築堤、掘削工事を鋭意進めているところでございます。更に、名蓋川を含む多田川流域につきましては、現在、国や大崎市、加美町等と連携しながら、流域治水の実効性を高めるため、特定都市河川の指定に向けた検討も進めているところでございます。県といたしましては、沿川にお住まいの皆様が安全に安心して暮らせるよう、災害関連事業の早期完成を図るとともに、特定都市河川の指定も含め、関係者と緊密に連携しながら、流域治水をより一層推進してまいりたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 御存じのように、鳴瀬川は、私が住んでいる三本木は中流部に当たるのかなと思うんですが、災害もそうなんですが、上流部に行けば、カヌーのコースがあるんです。あそこでは、日本でも有数の強豪校であるカヌー部、私の母校になります。あえて名前は言いませんけれども、後輩たちが本当に頑張っているんです。やはり、本来であればフルコースで練習や試合ができればいいんですけれども、鳴瀬川の状況もあって、フルコースにするためには百メートルぐらい足りないんだそうです。なので、中流もそうなんですけれども、河川は本来下流から整備していくというのはよくよく理解はしているんですが、上流のほうでそういうスポーツに情熱を燃やしている若者たちもいるということで、河川の重要性はそういうスポーツの分野にも非常につながって

るところがあるものです。災害もそうなんですが、地域の田んぼだったり畑だったりも大事な部分ではあるんですが、そういうスポーツにも関連している重要な場所でもありますので、その辺も踏まえながら、宮城県としてしっかり整備に当たっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、県立学校施設整備費について伺います。

宮城広瀬高等学校の長寿命化改修事業として、仮設校舎設計及び校舎改修設計費に関する令和八年度までの債務負担行為設定でありますけれども、仮設校舎の規模、それから建設時期はいつ頃になるのか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 宮城広瀬高等学校の長寿命化改修に伴う仮設校舎の規模につきましては、既存校舎と同等の規模、延べ床面積で約七千八百平方メートルを想定しております。なお、設計については、仮設校舎を先行して行うこととしておりました、設計完了後、令和七年度中に仮設校舎の建設工事を発注し、令和八年度中に完成する予定と考えております。

○佐々木賢司委員 大崎東部の新しい高等学校の建設に関しても、鹿島台商業高等学校の敷地内ということで、様々な制約もあるのではないかと。要するに、生徒たちの活動に対する制約がやはりあるのではないかなという懸念があるんですけれども、そういった中で、建設場所については、施設内のグラウンドというふうに聞いております。その場合、校舎改修工事が完了するまでの間、部活動に支障が出るのではないかとというふうに思っております。野球部だったりサッカー部になるんでしょうか。実は、宮城広瀬高等学校の保護者の方々、同窓会の方々からも相談を寄せられておりました、現在の部活動はその期間継続できるんだろうかと。もし、仮に影響が出るというふうに考えていらっしゃるのであれば、その部活動の対応についてはどのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 仮設校舎の建設場所は、学校敷地内のグラウンドを想定しておりますが、具体的な設置場所等につきましては、仮設校舎の設計の中で検討していくこととなります。現在グラウンドでは、硬式野球部、サッカー部、陸上競技部が活動しておりますが、その活動状況や施工範囲を踏まえて、現在のグラウンドで部活が実施できるよう、学校と一緒に検討していきたいというふうに考えております。また、こ

れが難しい場合には、近隣のグラウンドの借用ですとか、他校との合同による練習なども検討し、部活動が停滞することのないよう配慮してまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 昨日、我が会派で勉強会を行いました。高校の今後の再編計画も含めてのお話だったと思うんですが、公立高校については生徒数は減少していくんですけど、私も、私立学校が増えていくという非常に残念な予定なんです。その中にはやはり、今の中学校もそうなんです、勉強も確かに大事なんですけれども、部活動がしっかりできるかできないかというのは非常に大きいんだと思うんです。私どもの大崎市には古川学園の中学校がありますが、前は部活動は作らないということにしていたんですけれども、保護者の方々からの要望で部活動を作ったら、バレーボール部も作ったんです。古川学園といえばバレーボールです。大崎市といえばバレーボールなんですけれども、そういった中で、この間できたばかりけれども、大会で優勝するぐらいの、本当にいろいろなところからいろんな生徒がバレーボールで強くなりたい、もちろん勉強もしっかりやりたいという思いを持ってきているものですから。先ほどの、今のところまだ分からないけれども、仮設校舎ができたかどうか新しい学校になったときの部活動がどうなるのかとか、その辺があまりにもグレーな部分でやると、子供たちからすると、この学校に入って本当に私は部活動ができるんですかとか、入ったら廃部になりますよということのないように、やはり、僕は、学生時代のころのスポーツは勉強と一緒に思うんです。そういうところをしっかり目を向けてあげて、一番は生徒が心配しない、安心して高校に通える環境づくりというのが今公立高校に一番求められているのではないかなというふうに思うので、十分そこは考慮した上で、宮城広瀬高校が新しい学校に生まれ変わっていただきたいと思っておりますので、お願いをしておきます。

それでは、宮城広瀬高校だけではなくて、先ほどもちよつと言いましたが、大崎東部の統合再編による新設校にも言えることなんですけれども、学校の入学募集を停止する時期が間近に迫っております。毎年一学年ずつ減少し、最終的には三学年だけが通学する学校になります。当然といえば当然なんですけれども、在籍生徒数が年々減少していく中で、特に、部活動が存続できるかどうか、生徒たちは不安な気持ちを抱えているのではないかというふうに察するところであります。事業予算を確保し、充実した新設校への準備は抜かりなく進めるべきではありますけれども、在校生や保護者に対して、

新しい生徒が入学しない現実、また、部活動は存続するのか否かをしっかりと説明すべきだというふうに考えます。現在校から新設校へ移行するまでの月次・年次計画等について、保護者や生徒、同窓会への説明会や意見交換会などを通じて、説明を尽くすべきではないかというふうに考えますけれども、教育長の御所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 宮城広瀬高等学校及び大崎東部の統合三校が令和九年度に募集停止となることは、既に公表済みでありますけれども、特に影響のある在校生や保護者に対しては、学校を通じてお知らせするなど、丁寧な対応に努めているところでもあります。部活動については、各校とも在籍生徒数が減少したとしても、他校との合同チームを組むなどの対応をしながら存続する方針であります。宮城広瀬高等学校や大崎東部の三校へ、来年度または令和八年度に入学を考えている中学生や保護者等に対しても、令和九年度に募集停止となることや、新設校が開校するまでのスケジュール、それまでの部活動の方針を含めて、学校説明会や中学校訪問等により、丁寧に説明してまいりたいと考えております。また、同窓会や近隣の住民に対しましても、必要に応じて説明会を開催するなど、新設校への移行について理解を得られるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。